

〔翻訳〕

メランヒトン『神学要覧』（1559年）—その9— （Loci praecipui theologici.1559） 翻訳

菱 刈 晃 夫

今回は、7「福音について」、8「恩恵と義認について」の途中まで、ラテン語原典からの試訳を掲載する。

（SA Bd. II-1. S. 378-388. II-2. S. 389-407.）

* * *

7. 福音について

De Evangelio

疑いなく、使徒たちは特別な配慮によって、その教えにこのように甘美で優しい呼び名を与えた。それは、律法と、和解の約束との間の区別を、より際立たせるためであった。同様に、預言者たちもこの主題において、特別な語「バサル」（בשר）を用いた。これは、新しく善いことを告げ知らせることを意味している。ところで、「エウアングリオン」（εὐαγγέλιον）という語は古い言葉であり、ホメロスの用法では「喜ばしい知らせをもたらした者に与える贈り物」を意味している。しかし、一般にギリシア語では「善く喜ばしい事柄を告げ知らせる言葉」を意味する。この語を使って使徒たちも語っており、それを示す明確な証拠は多くある。たとえばプルタルコス『アルタクセルクセス伝』（第一四章）に喜ばしきことを知らせる話〔吉報〕への褒美という表現があり^{*1}、そこでは「喜ばしい知らせを伝える言葉」と理解されねばならない。同じ箇所には他にも複数の証拠が見られる。また、『ポンペイウス伝』（第四一章）にも証拠が見られる。「ポントスから手紙の使者が到着して吉報をもたらした」と記されており^{*2}、ここでも「喜ばしい知らせ」という意味で「エウアングリオン」が用いられている。全く同じようにキケローも『アッティクス宛書簡』（第二卷三章一節および第一二卷一章）でこの語を用いている^{*3}。ゆえに、この呼称のもつ柔らかな響きは、信心深い者たちに、新しい種類の教えと、律法と約束との区別とを思い起こさせるものでなければならない。そして、私たちは多くの偽善者たちがあざけるように言うような、巧妙で

*1 『プルターク英雄伝（12）』河野与一訳、岩波文庫、1956年、78頁、参照。

*2 『プルターク英雄伝（8）』河野与一訳、岩波文庫、1955年、172頁、参照。

*3 『キケロー選集13』岩波書店、2000年、89頁、109頁、参照。

はあるが不要な新しい区別を作り出しているわけでは決してない。使徒ヨハネは、その福音書の冒頭で、極めて明確な区別を提示している。「律法はモーセを通して与えられ、恵みと真理はイエス・キリストを通して現れたからである」(ヨハ一・一七)等。なぜなら、戒めと罪の赦し、すなわち戒めと約束とを区別することが必要だからである。同様に、無償の約束と、無償ではない約束も区別しなければならない。ところで、すでに述べたように、「律法」とは、神に対する完全な服従〔従順〕を要求する教えであり、罪を無償で赦すことはなく、律法が完全に満たされない限り、人を義〔神に受け入れられる者〕と宣言することもない。そして、律法には確かに約束が含まれているが、それらの約束は、律法が成就されるという条件を伴っている。これに対して福音は、たとえ悔い改めや善行について説教するとしても、キリストの恵みという約束を含んでおり、これこそが福音に固有で最も重要な教えであり、律法から区別されるべきものである。というのも、福音は律法を満たしていなくても、無償で罪を赦し、私たちを義と宣言するからである。しかし、福音が律法と同様に悔い改めを説きながらも、その約束が無償であるということがどのように両立するのかについては、すぐ後で説明しよう。というのも、まず読者は約束の区別に注意すべきだからである。なぜなら、律法にも約束があるからである。

しかし、聖書の中の約束には二種類あることを知っておくべきである。あるものは律法に付け加えられたものであり、律法の条件を伴っている。すなわち、それらは律法が成就されることによって与えられる。このようなものが律法の約束である。律法は、神が善であり憐れみ深い方であることを教えるが、それは罪のない者に対してである。同じことを人間の理性も教えている。というのも、理性は律法についてある程度の認識をもっているからである。ここでそれぞれ自分自身に問いかけてみるとよい。そうすれば、人は本性的にこのように神を判断していることに気づくだろう。すなわち、神は憐れみ深い、それは〔憐れみに〕ふさわしい者、つまり罪のない者に対してのみである、と。そして人は、自分が不適格で汚れている以上、自分が神に喜ばれているとは確信することができない。したがって、律法および律法に基づく約束は条件付きであるため、良心を疑いの中に置き去りにしてしまうのである。

もう一つの約束は福音に固有のものであり、それは律法の条件を原因としてもたない。すなわち、律法が成就されたことを理由に約束するのではなく、ただキリストのゆえに無償で約束するのである。これは罪の赦し、すなわち和解または義認の約束であり、福音が特に説き明かすものである。というのも、これらの恵みが確かなものであるためには、それらが律法の成就という条件に依存してはならないからである。もし、私たちは律法を完全に満たしたときにのみ罪の赦しを得る、と感じねばならないとしたら、罪の赦しは絶望すべきものになってしまうであろう。それゆえ、赦し、和解、すなわち義認は無償で〔恩恵により〕与えられる。すなわち、私たち自身の功績によるのではない。それでも、私たちのための生贖がなければならなかった。それゆえキリストが私たちに与えられ、生贖となられた。そのため、私たちはキリストゆえに確信をもって、父なる神に喜ばれていると定めるのである。

したがって、この福音における和解の約束は、律法的な約束とは異なっている。それはキリストのゆえに、無償で〔恵みによって〕約束されているからである。それゆえパウロは、無償で

(Gratis)、私たちに、というこの語句を、注意深く、そしてたびたび強調している。ローマの信徒への手紙四章、「恵みによって……確実に約束にあずかれるのです」(ロマ四・一六)。というのも、キリストのゆえに無償で (Gratias propter Christum) というこの語句こそが、律法と福音との違いを生み出しているからである。もし、この「キリストのゆえに無償で」という言葉を、自由な約束として見ないならば、心の中には疑いが残り、福音は律法に変えられてしまい、罪の赦しや義認に関して、律法や理性の自然な判断よりも少しも確信を得ることができなくなる。たとえば、私たちの敵対者たちは、自分たちは福音を教えていると大声で主張しているが、しかし、無償の和解について教えないために、良心を疑いの中に残してしまっている。つまり、彼らは福音の代わりに律法、あるいはヘシオドス、すなわち理性の自然的な判断を教えているのである。したがって、心と思いの目はこの語「無償で」に向けられるべきである。このため、無償の約束について教えることが必要である。そうしてこそ事柄が確実となり、良心から疑いが取り除かれ、真の恐れの中にあっても確かな慰めをもつことができるのである。というのも、まさにこのような恐れの中でこそ、この無償の約束がいかに必要であるかが真に理解され得るからである。そして、この戦い〔良心の葛藤〕にこそ、この教えを最も深く結び付けねばならない。

さて、次のことを知らねばならない。すなわち、約束は信仰によって受け取られねばならないということである。それをパウロはローマの信徒への手紙四章で教えている。「〔信仰による〕恵みによって……確実に約束にあずかれるのです」(ロマ四・一六)。さらにヨハネは言う。「神を信じない人は、神を偽り者にしています」(一ヨハ五・一〇)等。したがって、「無償で」という語は信仰を排除するものではなく、私たち自身の価値という条件を排除し、恩恵の理由を私たちからキリストへと移すものである。したがって、ここで排除されているのは私たちの従順そのものではなく、恩恵の理由を私たちの従順の価値からキリストへと移すことによって、恩恵が確かなものとされるのである。したがって、福音は悔い改めについて説教するが、和解が確かなものとなるために罪が赦され、私たちが神に喜ばれるのは悔い改めの価値や私たちの新しさによるのではない、と教えている。これは、敬虔な良心にとって必要不可欠な慰めである。そしてここから、私たちは先に述べた、福音が悔い改めを説く一方で、それでもなお、和解を無償で約束する、ということが、どのように両立するのかを理解することができる。しかし、この関係については、少し後でより詳しく述べることにしよう。

したがって、キリストはルカによる福音書の最後において(ルカ二四・四七以下参照)、まさに巧みな職人のように、福音をこう定義している。すなわち、自分の名によって悔い改めと罪の赦しを教えることを命じているのである。それゆえ福音とは、悔い改めの宣教であり、また理性が自然には理解し得ない、神によって啓示された約束である。すなわち、神はご自身の御子キリストのゆえに罪を赦し、私たちが義しい者、すなわち御心にかなう者と宣言し、さらに聖霊と永遠の命を賜うと約束しておられる。ただし、私たちが信じるならば、すなわち、これらのことがキリストのゆえに確かに私たちに及ぶと信頼するならば、である。そして、これらのことを神は無償で約束しておられる。そうであってこそ、それらの恵みが確かなものとなるのである。これが福音の定義である。ここには福音の本来的な三つの恵みが含まれている。すなわち、キリストの

ゆえに罪が無償で赦されること、無償で義しい者、すなわち神と和解し、受け入れられた者と宣言されること、そして永遠の命の相続人とされることである。これら三つの部分については、後ほど少し詳しく説明することにしよう。ここではただ、これらが福音に固有の恵みであることを覚えておいてほしい。すなわち、これらはすべて一言で義認 (justificatio) という言葉に含まれる恵みなのである。

なぜ福音の約束が必要なのか

Quare opus est Evangelii promissione

アダムの墮落によって人間の本性が罪と死のもとに圧迫されてしまった後も、律法についてのある種の知識は人間の中に残っている。しかし、罪が人間の本性のうちに固く根づいているために、もし律法しか聞かないならば、良心は神が赦そうとしてくださると確信することができない。つまり、律法の知識は残っていても、罪に縛られた人間の良心は、神の慈しみを信じることができないのである。というのも、律法は無償で罪が赦されるとは教えないからである。しかし、私たちは自分が罪のない者ではない〔罪人である〕ことを知っている。しかも、神の裁きを真に恐れて心が震え上がるときにこそ、私たちはそれを最もはっきりと悟るのである。したがって、無償の罪の赦し (remissio) が必要なのである。このために神はその憐れみによって、私たちに罪を赦し、永遠の命を回復させようと望んでおられることを啓示されたのである。そして神は、私たちのための生贄として御子を加えられた。それは、これらの恵みが私たちの功績や価値によるのではなく、御子のゆえに私たちに与えられるのだと私たちが知るためである。そしてこの福音は、アダムの墮落の直後にただちに約束され、啓示された。最初の教会に慰めが欠けることのないようにするためであった。

そしてこの福音は、天地創造の初めからすべての時代において、アダム、ノア、アブラハム、ヤコブ、預言者たち、そして使徒たちが救われた、唯一にして同一の福音である。したがって、父祖たちが自然法によって救われ、ユダヤ人がモーセの律法によって救われ、私たちが何らかの自らの法によって救われると想像すべきではない。むしろ、すでに述べたように、すべての時代や民族に共通する道徳法は一つである。しかし、父祖たちも、ユダヤ人も、異邦人も、私たちも、律法を満たすからといって救われるのではない。そして律法は、人の良心を疑いの中に放置するのである。そしてこの点において、父祖たちとクセノフォンやキケローのような最も高潔な人々との間に違いがある。両者とも律法を知っていたが、しかし、いずれも福音を知らなかった。クセノフォン、キケロー、そしてこれらに類する人々は、神が人間のことを気にかけているのか、神が自分たちに慈悲深いのか、また神に祈っても聞き入れられるのか、と疑っていた。というのも、彼らは確かに律法〔道徳法〕を知ってはいたが、それにもかかわらず、自分たちが無罪ではないことを自覚していたからである。しかし律法は、罪のない者に対してのみ神が慈しみ深くあることを教える。彼らは罪の赦しが無償で与えられるという福音を知らなかったのである。しかし、アブラハムやヤコブなどの人々は福音を知っていたので、自分たちの罪が赦されている

こと、神が自分たちに慈しみ深いこと、自分たちが神にとって心にかけている存在であること、そして自分たちの祈りが神に聞き入れられることを確信していた。たとえ自分たちがそれに不相応な者であっても、である。それゆえにこう記されている。「アブラハムは主を信じた。主はそれを彼の義と認められた」（創一五・六）。律法は一つであり、自然によってすべての民族と時代に知られている。また福音も一つであるが、それは自然によって知られるものではなく、神によって啓示されたものである。それゆえ、パウロはそれ〔福音〕を隠されていた神秘（mysterium absconditum）〔福音の秘義〕と呼んでいる（エフェ六・一九参照）。そしてヨハネは言う。「父の懐にいる独り子である神、この方が神を示されたのである」（ヨハ一・一八）。しかし、これらすべてのことは、少し後で恩恵（gratia）と義認（iustificatio）について語る時、さらに明らかになるであろう。

さて、私たちが先に、父祖たちの時代にも同じ福音があったと述べたので、次に見るべきことは、その福音が最初からどのように啓示されたのかである。そして私はいくつかの箇所を引用しようと思う。これらに似たものは、預言者たちを読む際に参照されるべきものである。というのも、福音は次第により明確に啓示されていったからである。そして、預言者たちがこの無償の和解について説いていたことが明らかになるであろう。

キリストとその恩恵に関する約束は、最初にアダムに啓示された。彼が罪に陥り、神の怒りと死のもとに置かれた直後のことである。それはアダムが、神が再び自分に慈しみ深くあられること、そしてやがて死が滅ぼされることになるという慰めをもつためであった。この最初の約束は、たとえ表現がやや曖昧に見えるとしても、アダムにとっては当時の状況において決して不明瞭なものではなかった。この約束は、二つの恵みを明確に示している。「お前と女、お前の子孫と女の子孫との間に、私は敵意を置く。彼はお前の頭を砕き、お前は彼のかかとを砕く」（創三・一五）。これは驚くべき物語であり、不信仰な者には滑稽で作り話のように見えるかもしれない。しかし敬虔な者は、この短い言葉の中に極めて偉大な事柄が示されていることを見抜くのである。というのも、ここではまず罪の罰が描かれている。すなわち、罪のゆえに悪魔が残酷な暴虐によって人類を苦しめることになるということである。つまり、人類は罪と死によって支配されるのである。そしてこのことは、アダムに語られたこの恐るべき説教の中に全世界の歴史そのものが描かれていることを証している。

次に、キリストの王国についての簡潔な描写が加えられている。すなわち、女の子孫が蛇の頭を砕くであろう、つまり蛇の国、すなわち罪と死を滅ぼすであろうというのである。この慰めによってアダムは励まされ、自分が不敬虔で汚れているのを見ながらも、神が和解して下さったことを悟る。彼は自分が何を失ったかを見ているが、失われた義と永遠の命がその子孫によって回復されることを待ち望むのである。この憐れみへの信頼によって、アダムは神に喜ばれる者となる。そして、悪魔がその子孫のかかとを狙うであろう、と付け加えられていることから、彼はキリストと聖徒たちがこの世で苦しめられることを理解する。しかしそれにもかかわらず、キリストは悪魔の王国に打ち勝つのである。

その後、この約束はアブラハムに新たに与えられた。「地上のすべての国民はあなたの子孫によっ

て祝福を受けるようになる」(創二二・一八、使三・二五参照)。というのも、すべての民がすでに呪われている、すなわち、神がすべての異邦の民に対して怒っておられ、彼らが罪と死に押しつぶされていることを意味している。しかし、アブラハムの子孫によって、再びこれらの悪から解放されるであろうというのである。そしてこの約束をそのように解釈しているのが、まさに使徒たちであることは、パウロや使徒言行録からも明らかである。さらに、同じアブラハムの物語の中に、義認の象徴が付け加えられている。神はアブラハムを慰めて言われる。「恐れるな、アブラムよ、私はあなたの盾である」(創一五・四)。同じく子孫に関する約束が続く(創一五・四参照)。アブラハムはこの言葉を信じた。つまり、自らが汚れた者であり、ふさわしくない者であることを認めながらも、神の憐れみと約束された子孫によって、神が自分に恵み深い方であると確信したのである。こうして彼は義と認められた。この例は、私たちが神との和解を約束と信仰によって得ることを教えている。そしてその信仰は、私たち自身の価値ではなく、ただ神の憐れみによって支えられているのである。

次いで、罪の赦しについて多くの説教と実例が少しずつ現れていく。しかし、最も明確な表現は詩編と預言者たちの書に見いだされる。これらの書の中では、至るところで明確に福音が示されている。詩編では、詩人は自らの価値や功績によってではなく、神の憐れみによって罪の赦しを求めている。このように、「あなたの僕を裁きにかけてください。生ける者の中で、あなたの前に正しい者はいないからです」(詩一四三・二)。これは確かに律法の説教ではない。なぜなら、律法は憐れみを求めず、むしろ罪を告白し、すべての人を罪に定めるからである。したがって、私たちはすべての人の罪が私たちに無償で赦されることを知るのである。同じく、「主よ、あなたが過ちに目を留めるなら、わが主よ、誰が耐えられましょう」(詩一三〇・三)。同じく、「私はあなたに罪を告げ、過ちを隠しませんでした。……するとあなたは罪の過ちを、赦してくださいました」(詩三二・五)。同様に、彼は祭司としてのキリストを描いている。「あなたは、……とこしえの祭司」(詩一一〇・四)。したがって、彼はこの祭司が神を和解させ、永遠の義と永遠の命を回復することを証言している。なぜなら、彼はこの祭司を永遠の祭司と呼んでいるからである。

そして、この無償の罪の赦しに関する教えに、詩編の中の同様の箇所を当てはめるべきである。そうすれば、これらの最も甘美な詩編が私たちにとっていっそう甘く感じられ、確かな慰めをもたらすであろう。というのも、もし私たちがあの約束が自らの価値にかかっていると判断するならば、詩編が私たちに喜び、憐れみに信頼せよと命じて、良心は常にこう反論するであろう。私たちはそれに不相応であり、したがってこれらの約束は自分には関係がない、と。それゆえ、まさにこのような疑念に対して心を奮い立たせねばならない。そして知っておくべきである。すなわち、私たちに喜ぶよう命じているあの言葉こそが、私たち自身の不相応さから生じるその疑念を癒すために与えられているのだ、ということ。もし、私たちに和解が無償で約束されていると感じるならば、そのときこそ信仰は確かなものとなり、私たちは真にその憐れみを喜び、神に感謝を捧げるであろう。しかし、人間の心はあまりにも弱く、狭いがゆえに、このような大いなる憐れみを理解し受け入れることができない。私たちは律法による考えと判断に押しつぶされてしまっているため、福音によってすべての人に、しかも無償で憐れみが与えられていることを

信じることができないのである。ゆえに、信仰は常にこの私たちの弱さと戦わねばならない。つまり、心を奮い立たせ、神を信頼し、真に呼び求め、礼拝することを学ばねばならないのである。

イザヤ書には、キリストについて、罪の赦しについて、そして永遠の命についての多くの説教がある。五三章には、罪の赦しが約束されていることが明確に証言されており、しかもそれは私たちの功績によってではなく、キリストによってである。「その私たちのすべての過ちを、主は彼に負わせられた」（イザ五三・六）。そして、ユダヤ人たちがレビ系の生贄によって罪の赦しを得られると考えないようにするために、別の生贄が残されており、それこそが真に罪を取り除くものであると証言している。「彼が自分の命を償いのいけにえとするなら」（イザ五三・一〇）。またこう言って、すべての人を罪に定めている。「私たちは皆」と言い、「羊の群れのようにさまよい」（イザ五三・六）。これは、私たちが自分の価値ではなく、神の憐れみによってキリストの恩恵を受けることを知るためである。最後に、極めて明確な証言を付け加えている。「私の正しき僕は多くの人を義とし」（イザ五三・一一）。つまり、私たちはこのことを確信すべきである。すなわち、キリストを知るならば、すなわち神がキリストのゆえに私たちに対して慈しみ深くあられることを知るならば、私たちは義と宣言されるのだ、と。したがって、私たちは自分の不完全さのために疑ってはならず、また律法によって自分が義とされると考えてはならない。しかし、これ以上多くの証言を挙げるのはやめよう。というのも、私はこれらを例として挙げただけであり、読者が聖書の中でどの箇所が律法について語り、どの箇所が福音について語っているのかを注意深く見分け、律法と福音の約束との違いを理解するようにするためである。というのも、この二つ、すなわち律法と福音こそが、聖書における主要な箇所であり、中心的な主題であるからである。したがって、聖書のすべての部分は、慎重にこの二つに照らして理解されるべきである。

これまで私たちは福音を定義し、律法と福音との違いを示してきた。しかし、義認、信仰、そして行いについて語る時、これらすべてはいっそう明確になるだろう。今ここで一つだけ付け加えるべき点がある。すなわち、福音が無償の約束であることを知る必要があるのと同様に、福音が普遍的な約束であること、すなわち、すべての人に対して和解が与えられ、約束されていることを知るのも必要である。

この普遍的な約束を固く保つことが必要である。というのも、危険な予定論的な思い込みに陥らないためである。すなわち、この約束がごく少数の特定の人々だけに当てはまり、自分たちには関係がないなどと議論してはならないからである。実際、この思いがすべての人の心を悩ませることは疑いない。そしてこのことから、ほとんど益のない多くの予定論についての論争が著述家たちの間に生じたのである。しかし私たちは、福音の約束は普遍的なものであると確定すべきである。というのも、悔い改めの宣教が普遍的であるように、罪の赦しの宣教もまた普遍的だからである。ここに、聖書のあちこちに見られる福音に関する普遍的な言葉を集めよう。たとえばヨハネによる福音書三章のように、「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。御子を信じる者が一人も滅びないで、永遠の命を得るためである」（ヨハ三・一六）。同じくパウロの言葉、「神はすべての人を憐れむために、すべての人を不従順のうちに閉じ込められたのです」（ロマ一一・三二）。今はこのことを指摘しておくだけで十分である。というのも、この普遍的な

約束については、後の予定論の箇所ですべて改めて述べることになるからである。ところで、すべての人が福音の約束を得るわけではないのは、すべての人が信じるわけではないからである。というのも、福音はたとえ無償で約束を与えるものであっても、それでも信仰を求めるからである。すなわち、この約束は信仰によって受け取られねばならない。しかも「無償で」(gratis)という言葉は、信仰を排除するのではなく、私たちの資格〔価値〕という条件を排除するのであり、前にも述べたように、約束を受け入れることを求めているのである。そしてそれは、信仰によらなければなし得ないのである。

8. 恩恵と義認について

De gratia et de iustificatione

この箇所には福音の要点が含まれている。というのも、ここではキリスト固有の恩恵が示され、敬虔な心に確かな慰めが提示され、真の神礼拝とは何か、真の祈り(invocatio)とは何かが教えられ、とりわけ神の教会が諸民族、ユダヤ人、イスラム教徒、そしてペラギウス主義者、すなわち、人間が律法や規律〔正しい生き方・振る舞い・習慣〕(disciplina)や修養によって義しくなる(iustum esse)と想像し、罪の赦しについて疑うように命じるすべての者と区別されるからである。しかし、この箇所について意見の大きな相違があるのは、多くの者が預言者、キリスト、使徒たちの単純明快な教えを無視し、人間的判断に従ってしまうからである。むしろ、彼らはこれ〔教え〕を哲学へと変質させ、自然のうちの罪を軽く扱い、神の律法が求めるのはただ規律だけであると考え。さらに、哲学的な義とキリスト教的な義との間に何の違いもないと思いついでいる。

すべての時代において、こうした俗なる人間的な思い込みが、真の教会の教えを覆い隠してきた。ファリサイ派の人々もこのように考えていた。すなわち自分たちは律法によって義しい者であると考えていた(フィリ三・五参照)。また、メシアについて、なぜ彼が来るのかを問わざるを得なかったとき、彼らはメシアが来るのは世界帝国〔この世の支配〕を樹立するためだと勝手に想像していた。しかし、人類全体の罪に対する神の怒りをなだめるために、メシアが犠牲〔生贄〕とならねばならず、別の義を授けるために来るのだということを理解していなかった。同様に、ファリサイ派よりも前の時代においても、父祖たちの教会にいた偽善者たちは同じように考えていた。

しかし、預言者たちはこれらの誤りを非難し、叫んでいた。律法の義によって罪が取り除かれるのではなく、この死すべき本性の中に罪は残り続けること、しかし義人とは成長しつつある者のことであり、救い主に関する神の約束のゆえに、神によって聞き入れられ、永遠の命を与えられるのだ、と。こうしてダビデは明快な言葉で述べる。「生ける者の中で、あなたの前に正しい者はいないからです」(詩一四三・二)。そして他の箇所で御子について、「幸いな者、すべて主のもとに逃れる人は」(詩二・一二)。同じくイザヤも言う。「私の正しき僕は多くの人を義とし」(イザ五三・一一)。こうして、キリストと使徒たちが教えを刷新したにもかかわらず、そのすぐ後に、人間的な規律〔正しい生き方・振る舞い〕についての見解が広まった。というのも、外面的な行いを統御すること〔道徳〕(mores)は大きなことと見なされるからである。それから、いわゆる

霊の狂信者たち〔熱狂者〕も現れ、福音そのものを全く律法、すなわちファリサイ主義へと変形してしまっただけで、彼らは、人間は律法によって義となるのだと作り上げ、さらに、もしキリストが何も新しいことをもたらさなかったと見なされるのを避けるために、キリストが独身や復讐の禁止といった新しい律法をいくつか授けたのだと言った。これらの妄説は、ちょうど使徒たちの時代の直後から生じたものである。したがって、その後に暗闇〔混乱〕が続いたとしても不思議ではない。

とはいえ、敬虔な者の中には正しい見解を保った者もいたが、著述家たちの間には大きな不一致があり、ある者は他の者よりも適切に語っている。しかし、著述家たちについては別のところで述べることにしよう。今、敬虔な読者には次のことだけを前置きしておきたい。すなわち、この義認の箇所について説明が必要であること、そして神が福音の光を再び灯してくださったという恩恵を感謝の心で受け入れるべきであるということである。というのも、修道士たちの教えの中に誤りがあることは否定できないからである。そして、今でこそ彼らはそれを多少は修正しているとはいえ、なおその核心〔本質的な部分〕は保持したままなのである。罪の赦しについて彼らは大声で叫び立て、罪の赦しが、キリストのゆえに、信仰によって、無償で受け取られるという教えが正しくないと主張する。また、彼らは信仰によって神の憐れみへの確信が意味されることを認めようとせず、むしろ自分が神の恵みのうちにいるかどうか、常に疑っていなければならないと命じるのである。次に彼らは、悔い改めと愛によって私たちが罪の赦しに値すると付け加える。しかし憐れみに対する信頼を伴わない悔い改め、すなわち悲しみや恐怖は、強ければ強いほどますます絶望へと追いやるのである。ちょうどパウロが言うように、「律法は怒りを招くものであり」(ロマ四・一五)。さらに彼らは次のようにも言う。すなわち、再生した者〔再生者〕(renatos)は神の律法を満たしており、律法の成就によって義しい者であり、この成就こそが永遠の命の功績と代価であり、また再生者のうちに残る不従順は神の律法と相反するものではない、と。さらに彼らは次のようにも付け加える。すなわち、再生した者であっても、自分が恵みの中にあるかどうか疑うべきであり、その疑いの中にとどまっていなければならない、と。しかしこのような疑いは、明らかに異教徒的なものである。これらの誤りは軽いものではなく、福音に暗闇をもたらし、キリストの恩恵を覆い隠し、良心の真の慰めと正しい祈願を奪ってしまう。ゆえに教会は、これほど重大な事柄について人々を戒める必要がある。そこで私は、この問題の要点を明確かつ平易に述べることにする。

まず、規律〔正しい生き方・振る舞い・習慣〕について、私たちも声を大にして主張する。すべての人間は規律によって抑制されねばならない。すなわち、それは未だ再生していない者 (non renati) であっても守るべきであり、また守ることができるあの正義のことである。パウロが言うように、「律法は正しい者のためにあるのではなく」(一テモ一・九)。そして神は、現世の罰と永遠の罰によって、この秩序の破壊を罰する。またパウロが、それはキリストへと導く養育係 (paedagogia) であると言っていることは、規律に対する大いなる誉れである (ガラ三・二四)。というのも、良心に逆らうことをやめない者たちには、福音は効果をもたらさないからである。しかし、アリストテレスが正義は宵の明星や明けの明星よりも美しいと真に述べるように、人間

の事柄の中で規律ほど美しいものはない。しかしながら、規律が律法の成就であるとか、罪の赦しを獲得するものであるとか、あるいはそのために人が義しい、すなわち神と和解させられるのだ、とかいう考えを受け入れてはならない。パウロは、ユダヤ人たちがモーセの顔を覆われたものとして見ていると言っている（二コリ三・一五）。つまり、彼らは神の律法を正しく理解していないのである。律法とは、人間の本性にある罪を告発し、罪に対する神の怒りを示し、真の恐れを人に吹き込む声なのである。

しかし、福音がこのような律法の理解や罪の認識について説教すると、多くの者は自らの知恵に思い上がって、これらはストア派的誇張表現にすぎず、何の必要もないのだと考える。しかし、規律そのものが十分に困難な事柄であるため、彼らはこれ以上何も要求されるべきでないと主張し、このような程度の勤勉さによって罪の赦しを獲得でき、これこそが神の前の義であると言い張る。そして、オリゲネスや修道士たちは、パウロの言葉をこうした人間的空想へと誤ってねじ曲げてしまった。ゆえに、パウロ本来の見解は、パウロ自身および預言者的、使徒的聖書の全体的合意から学ばれるべきであり、人間的な見解から学ぶべきではないのである。

第二に、これらの規律に関する前置きを述べたのち、いよいよ本題に入る。アダムが受け入れられたときから終わりに至るまで、教会の説教〔宣教〕のあり方は同じである。まさに樂園においてただちに、悔い改めを説く務め〔宣教の職〕が制定され、さらに、来るべき救い主についての約束が与えられた。最初の祖先たちは、この約束によって、自分たちが〔神に〕受け入れられていることを理解したのである（創三・一五参照）。しかし、この約束はキリストの宣教に至るまで徐々により明確に明らかにされていった。キリスト自身もこの務めに携わっており、同じ務めを使徒たちにも命じて、こう言った。「その名によって罪の赦しを得させる悔い改めが……宣べ伝えられる」（ルカ二四・四七）。だからこそ、教会においては常に悔い改めの宣教が響いていなければならない。これは律法の言葉によってなされるものであり、その律法によって神は、外面的な罪だけでなく、恐れないこと、神を愛さないこと、神を信頼しないことといった内面的な罪までも責める〔告発する〕のである。恐れないということ、神を愛さないということ、神に信頼しないということが、どのようなものか〔告発する〕。また、世界が神の子の言葉を聞かず、その受難と復活によって心を動かされないことを責める福音の言葉によっても、罪の告発は行われる。それゆえにキリストは言う。「その方が来れば、罪について……世の誤りを明らかにする。罪についてとは、彼らが私を信じないこと」（ヨハ一六・八以下）。そしてローマの信徒への手紙一章。「人間のあらゆる不敬と不義に対して、神は天から怒りを現わされます」（ローマ一・一八）等。

それゆえ、アダムやダビデが、罪を責める神の声を聞いて恐れおののいたように（創三・一〇、サム下一二・一三）、頑なでなくこだわりのない心は恐れおののき、神が本当に罪に対して怒り、罪を罰するのだと認めるのである。これらの恐れは、詩編の中でたびたび描写されている。詩編三六編。「あなたの憤りのために、私の肉体に健やかなところはなく、私の罪のために、骨に安らぎはありません」（詩三八・四）。そして実際、律法がこの怒りを人類に告げ知らせているように、人間のあらゆる災厄もまた、まるで律法の声のように私たちに神の怒りを思い起こさせ、すべての人を悔い改めへと呼びかけるのである。

第三に、人間の心がこの罪を責め立てる声によって恐れおののいたとき、福音において差し出されている約束を聞き、キリストのゆえに、憐れみによって、自分の罪が無償で赦されると確信する。悔恨や愛、その他のいかなる業によるのでもない。このようにして信仰によって心が立ち上がる〔鼓舞される〕とき、罪の赦しと和解が与えられる。もし悔恨や十分な愛が備わったときに初めて罪の赦しを得る、と裁かれるのであれば、人の心は絶望へと追い込まれてしまうからである。そういうわけで、確かな揺るぎない慰めを得るために、神の恵みは私たちの資格という条件にかかっているのではなく、ただキリストのゆえに約束された神の憐れみのみによるのである。そして神が罪を赦すとき、同時に、敬虔な人々のうちに新しい徳を開始して駆動させる聖霊を私たちに与えてくださる。ガラテヤの信徒への手紙三章に述べられているように、「私たちが、約束された霊を信仰によって受けるためでした」（ガラ三・一四）。これらのことには何の込み入ったところもなく、霊的な訓練、恐れ、慰め、祈りを知っている教会の敬虔な心には明瞭に理解される。ゆえに今、その証拠を付け加えねばならないが、その前に語句をもう少し丁寧に説明する必要がある。

罪について、律法については前に述べた。今は残りの語について、すなわち義認、信仰、恩恵という語について述べることにする。

義認とは、罪の赦しと、神との和解、すなわち人が永遠の命へと受け入れられることを意味する。ヘブライ人において義とする（*justificare*）は法廷用語である。たとえば「ローマの民衆は護民官に訴えられたスキピオを義とした」と言えば、それは「無罪とした」すなわち「正しい者と宣告した」という意味である。したがって、パウロは義とするという語を、ヘブライ語の慣用に従い、罪の赦し、そして和解あるいは受け入れ（*acceptatio*）という意味で用いたのである。このような表現がヘブライ語ではそのような意味をもつことは、学識ある者はすべて承知しており、その例は至る所に見られる。神が罪を赦すときには、すでに述べたように、同時に新しい徳を開始させる聖霊をも与える。しかし恐れおののく心がまず求めるのは、罪の赦しと和解である。人はこの点について苦悩し、真の恐怖の中でこの点について格闘するのであって、どのような徳が内住しているかについて議論するのではない。たとえこれらの徳が和解に伴うものであったとしても、決してそれらによる私たちの価値や清さが罪の赦しの原因であると判断してはならない。だからこそ、無償で（*Gratis*）という語が何度も強調されるのである。

信仰という語について

De vocabulo fidei

パウロが次のように言うとき、その言い回しをよく考え、彼が何を述べようとしているのを見なければならぬ。「人が義とされるのは、律法の行いによるのではなく、信仰による」（ロマ三・二八）。ローマ人の耳にはこの言い回しは新しい。だからまず、その語法の本来の意味を探らねばならない。「行いによって義とされる」〔行為義認〕とは、自分自身の徳や行為によって罪の赦しを得て、神にとって義しい者、すなわち受け入れられた者となることを意味する。これに反して、「キ

リストへの信仰によって義とされる」〔信仰義認〕とは、自分自身の徳によるのではなく、仲保者〔とりなし〕（mediator）である神の子のゆえに、罪の赦しと義、すなわち受け入れられた者と見なされることを意味する。このように語句を理解すれば、パウロが「私たちは信仰によって義とされる」（Iustificamur fide）（ロマ三・二八）というこの福音の言葉を、人間の判断、すなわち律法の言葉である「私たちは行いによって義とされる」（Iustificamur operibus）（ロマ三・二〇）にどのように対立させているかが見えてくる。こうして洗礼者〔ヨハネ〕は叫ぶ。「見よ、世の罪を取り除く神の子羊だ」（ヨハ一・二九）。こうしてパウロもまた私たちにこの犠牲を示し、私たちの徳によるのではなく、この神の子のゆえに赦しと和解が与えられるのだと教えている。

したがって、彼が「私たちは信仰によって義とされる」と言うとき、あなたに望んでいるのは、父の右に座し、私たちのために執り成す仲保者である神の子を見上げ、その神の子こそが犠牲となられた方であるゆえに、あなたの罪が赦され、あなたが義しい、すなわち受け入れられた者として評価され、宣言されるのだと確信することである（一ヨハ二・一参照）。したがって、「信仰」という語はその仲保者を示し、またそれを私たちに適用するためには、信仰は単なる歴史的事実の知識ではなく、神の子ゆえに約束された憐れみへの信頼を意味することになる。そしてこの命題は、常に相関的に（correlative）理解されねばならない。「私たちは信仰によって義とされる」とは、すなわち「私たちは自分の徳によるのではなく、キリストゆえの憐れみに対する信頼によって受け入れられる」ということである〔信仰は、それ単独ではなく、必ず対応する相手（神の約束・キリスト・憐れみ）との関係において、相関的に理解されるべきである〕。というのも、この憐れみは信仰、すなわち信頼によって把握される〔受け取られる〕からである。このことをパウロは述べるのであり、彼は、あの仲保者と神の小羊を私たちの前に示し、義に関する栄光（gloria）を私たち自身から取り除き、このとりなし人（propitiator）ゆえに私たちが受け入れられるのだと証しする。これがパウロの意図であることは少しの疑いもなく、またその教説そのものが教会において真実であり確実であることは、極めて明白である。すべての聖なる人々はこう告白している。すなわち、たとえ彼らが新しい徳を備えているときであっても、彼らはその徳ゆえに罪の赦しと和解を受けるのではなく、神の御子なる贖い主のゆえにそれらを受けるのだ、と。それゆえ、この言葉「信仰によって私たちは赦しを得る」は次のように理解されねばならない。すなわち、神の御子のゆえに私たちが受け入れられるのだという、この信頼によって赦しを得るのである、と。

しかし、この説明に反対する人々にとっては、「信仰によって義とされ私たちは平和を得る」〔私たちは信仰によって義とされたのだから、私たちの主イエス・キリストによって神との間に平和を得ている〕（ロマ五・一）というこの言葉は、全く空虚な響きであり、何の意味ももたない言葉となってしまう。さらに彼ら自身も、良心が恐怖や疑いと格闘し、罪の赦しについて苦悩するあの戦いがどのようなものであるかを理解していない。また、真の悔い改めにおいて生じるあの恐れをも知らないのである。もし彼らがこれらのことをよく考えるならば、恐れに打たれた心が自分の外に慰めを求めること、そしてその慰めとは、仲保者のゆえに与えられた憐れみの約束に意志が安らぐという、あの信頼であることを理解したであろう。しかし、この憐れみへの信頼には歴史的事実についての知識も含まれている。というのも、信仰はキリストを見つめるが、そのキ

リストこそが、永遠の神の子として私たちのために十字架につけられ、復活した方であると認識することが必要だからである。そして、この歴史〔キリストの出来事〕は、「我は罪の赦しを信ず」（Credo remissionem peccatorum）というこの教義箇条において提示されている約束、すなわちその効果へと結び付けられるべきものである。そしてさらに、この教義箇条そのものが、信仰は信頼として理解されるべきであることを忠告している。というのも、自分に罪の赦しを与えられていると信頼しない者には、「我は罪の赦しを信ず」というこの言葉は空しく語られているだけだからである。

私は「信仰によって義とされる」という命題の理解について述べた。今や証言を付け加えよう。すなわち、この福音の教えにおいて信仰が意味するのは、キリストのゆえに約束された憐れみに対する信頼である、ということである。

ある者たちは信仰〔ピステイス〕（πίστις）という語について論争し、それを教えあるいは信条の告白以外の意味に理解しようとしなない。ちょうど世間でニケア信条（Fides Nicena）と言うとき、それが教え、すなわち教義の集成を意味するのと同様である。しかし、ギリシア語では信頼（πιστεύω）という語がさらに多くの意味をもつことは明らかである。また、ヘブライ語の言い回しでは、信じる〔信仰〕と信頼する〔信頼〕を意味する語が混せて用いられることは疑いない。たとえば詩編二編にあるように、「主に信頼する者はみな幸いである」〔幸いな者、すべて主のもとに逃れる人は〕（詩二・一二）。ここをヘブライ人は Hose と読んでいる。そしてパウロがイザヤ書二八章から引用する、「信じる者は、慌てることはない」（イザ二八・一六、ロマ九・三三）は、ヘブライ語の読み方では Hamaëmin とある。同じ信じるを意味する語が、ヘブライ語では信頼するという意味でも非常に頻繁に用いられる。ダニエル書六章にあるように、「自分の神を信頼していたからである」（ダニ六・二三）。そして詩編七八編では、二つの同義語が並置されている。「彼らが神を信じず、その救いを頼みとしなかったからだ」（詩七八・二二）。そしてキリストの話〔説教〕の中にも明白な実例がある。「女よ、あなたの信仰は立派だ」（マター五・二八）。同じく、「あなたの信仰があなたを救った」（ルカ七・五〇）。これらの言葉やそれに類する箇所において、「信仰」（fides）が「信頼」〔依り頼むこと〕（fiducia）を意味することは明らかである。そして、パウロがヘブライ語の言い回しに従っていることは疑いない。次に、ギリシア人の間では πιστεύω が単に信頼する〔頼む〕を意味する例が無数に見られる。たとえばフォキュリデスのよく知られた一句にあるように、「多くの友は、しばしば信頼できないものだ」^{*4}。デモステネスのピリッピカ第四巻に、「しかし、もし同盟者たちの好意を信頼し、また軍事力によって強くあるならば」^{*5}。またアンドロティノスに対して、「あなた自身を信頼する」。そしてプルタルコス作品で、ソロンが「何を頼みにしてペイストラトスに立ち向かおうとするのか」と尋ねられ、彼は「老齢だ」と答えた^{*6}。この箇所に「それに信頼して」がある。多くの証言を集めるのは難しくはないであろう。ゆ

*4 偽フォキュリデス、箴言 90。

*5 デモステネス、ピリッピカ 4, 50.

*6 『プルターク英雄伝 (2)』河野与一訳、岩波文庫、1952年、46頁、参照。

えに、ピステイスという語の力をそのまま保持し、これが「同意する」と「信頼する」の双方を意味することを理解すべきである。ギリシア語では πιστεύω という語は、より広く用いられる。しかし、教会においては、それが確固たる同意と信頼を意味し、これはまた揺るがない確信・信頼 πεποιθησις とも呼ばれることを理解すべきである。そこで信仰の定義は次のとおりであり、これは真実である。すなわち、信仰とは、私たちに示された神の言葉すべてに同意することであり、したがってまた、キリストという仲保者のゆえに与えられた、無償の和解の約束に同意することであり、さらに、キリストという仲保者のゆえに約束された神の憐れみに対する信頼である。というのも、信頼 (fiducia) とは、同意 (assensio) に必然的に応じて意志のうちに生じる運動であり、すなわち意志がキリストのうちに安んじることである。そしてこのことが起こるとき、聖霊と新しい光によって心が燃え立たされるのである。この点については後で述べる。

しかし信仰を確固たる同意の意味で用いることはごく一般的であり、この意味では不確かな意見に対立するものとして用いられる。プラトンは、人間は善のアイデアについて動かぬ信念をもたないと言う^{*7}。つまり、確固たる確信 (stabilis assensio) である。たとえ人間が正しいことを理解していても、心の頑なさや邪な欲望のために、その確信は振り払われてしまうのである。

そして信頼 (fiducia) は、テオグニスの句にあるような意味に近い。「私は、人を信じたばかりに財産をなくし、信じなかったおかげで財産が救われた」^{*8}。さらにヘーシオドスの作品では、「信頼も不信も、ともに身を滅ぼすものじゃ」^{*9}。しかし、ほかにも別の意味があり、主要なものは誠実・忠実 (fidelitas) を表す πίστις、すなわち契約を守る徳を意味するものである。これが聖書においてどのように用いられているか、注意深く考察すべきである。というのも、教会的論争を判断する際には、どの箇所であれ、その語の真の意味であり、文意に適った解釈を求めねばならないからである。そのために語学の研究が必要とされるのである。

しかし、しばしば先に述べたように、ピステイス (πίστις) は「忠実さ」や「誠実さ」を意味することがあり、ソフォクレスの一節にも見られる。「信義は死に、不信が萌え出でる」^{*10}。すなわち、「忠実さ (誠実さ) は失われた」という意味である。さらにその他、ポリュビオス第二巻にあるように、「しかし忠実さは死に、不忠実さが芽生える」^{*11}。彼らは、契約を守る忠実さ、すなわち同じ意味であるところの信義によって、すなわち彼らが忠実であり、約束を守り、正しく、恩恵深い者であると評価されていたという権威によって、他より優れていた。そしてここから多くの意味が生まれるが、それらはパウロの議論には何の関係もない。ポリュビオスは、信頼をローマ人に身を委ねること、すなわちローマ人に対する忠実さ、契約を守ること、慈悲によって正義を行うこと、と説明している。修辞学者やアリストテレスによれば、ピステイスは証拠、論拠、証言を意味している。

*7 『プラトン全集 11 (クレイトポン / 国家)』岩波書店、1976年、473頁。

*8 テオグニス『エレゲイア詩集』西村賀子訳、京都大学学術出版会、2015年、203頁。

*9 『仕事と日』松平千秋訳、岩波文庫、1986年、55頁。

*10 『ギリシア悲劇 II ソポクレス』ちくま文庫、1986年、485頁。

*11 ポリュビオス『歴史』、2, 29, 10.

これらの換喩は、パウロの議論には当てはめるべきではない。ああ、なんと悲しいことか。教会はまさに、あのギリシア語の句に言われるように、蛮族のただ中で本来の言葉を忘れ失ってしまった。修道士たちは、新たな種類の教えを考え出し、語の本来の意味を覆い隠してしまった。ゆえに、敬虔な人々は預言者と使徒たちへ立ち返り、教会本来の言葉遣いをあらためて学び、復興させるべきである。

I. ところで、パウロが信仰という語によって神の憐れみに対する信頼を理解してほしいと望んでいることは、次に続く証言から明らかである。ローマの信徒への手紙四章において約束は、それに対応するものとして信仰に結び付けられている。「彼の信仰に従う者も、確実に約束にあずかれるのです」（ロマ四・一六）。ここでは明確に、私たちが約束に同意することを求めており、そして同意できるためには、その約束が無償である〔恵みによる〕と言っている。もし成就された律法の条件が加えられていたなら、絶望が生じてしまうからである。もしあなたが律法を満たすなら、神に喜ばれるだろう。しかしパウロはこう言っている。約束が信じる者に対して確固たるものとなるために、ゆえにそれは無償〔恩恵〕なのである。したがって彼は、私たちがこの約束に同意することを求めているのである。そこで同意するということは、実際には、この約束を受け入れる信頼そのものを意味する。この解釈は決して揺らぐことがない。

さらに、福音の約束がもつ力を考えてみよ。もし同意することが全く必要でないのなら、約束は全く空虚な響きにすぎない。しかし約束は、私たちがそれに同意するためにこそ与えられており、そして私たちが同意できるように、それは無償のものなのである。同じく、ゆえにヨハネはこう述べる。「神を信じない人は、神を偽り者にしています」（一ヨハ五・一〇）。そしてパウロは言う。「彼は不信仰に陥って神の約束を疑うようなことをせず、むしろ信仰によって強められ、神を賛美しました」（ロマ四・二〇）等。これらのことは、私たちが約束に同意することが求められている、ということを確認している。最後に、「神の御子ゆえにあなたの罪は赦される」というこの言葉が教会で響いているのはなぜなのか。もしあなたが「同意する必要はない」と言うなら、この言葉はいったい何の意味があると言うのか。〔そうすれば〕ヨハネが言うように、あなたは神を偽り者と非難すること以外の（一ヨハ五・10参照）、何であろうか〔それ以外の何ものでもない〕。

II. ローマの信徒への手紙五章。「私たちは信仰によって義とされたのだから……平和を得ています」（ロマ五・一〇）。しかし、出来事〔歴史〕の知識は平安をもたらさない。むしろ悪魔の場合に見られるように、恐怖と絶望を増すだけである。というのも、神の怒りのしるしとしてこれほど恐ろしいものはないからである。神がご自分の御子の死による以外に、和解され得る手立てがなかったということほど。悪魔は自分たちが退けられてしまったことを見ており、さらに、神の御子が裁き主として立てられていること、自分たちが永遠の刑罰に陥る運命であることを知っているのである。人間もまた、真の恐れの中にあるときに見ている。ほかにも多くの、罪に対する神の怒りのしるし、つまり死や、数えきれない災厄を見ているが、とくにこの一点、すなわち「神の怒りは御子によらなければ鎮められ得なかった」という事実そのものを見ているのである。この出来事〔キリストによる救済〕の単なる知識は、信仰が「この恩恵は自分に適用されている」と信頼していない限り、恐れを増すだけである。すなわち、「この恵みが自分にも与えられている」

と確信しないのであれば、その知識は不安を深めるだけなのだ。それゆえに神の子は、たとえあなたが悪く振る舞った者であっても、あなたが赦されるために受難されたのである。この確信こそが、恐れおののく心を慰め、平安をもたらすのである。

III. 多くの他の証言〔聖句〕についても同様の説明が当てはまる。「正しき人はその信仰によって生きる」(ハバ二・四、ローマ一・一七)。確かに、単なる歴史的知識では誰も生きることにはできず、むしろ苦悩を増すだけである。律法の知識によっても、誰も生きることにはできない。もし十分な徳をもっているなら、あなたは神に喜ばれるだろう。したがって、信仰とは、神が私たちに慈しみ深くあられると確信し、約束された憐れみに安んじることである、と理解されねばならない。

同じような仕方での言説は理解されねばならない。「信じる者は、慌てることはない」(イザ二八・一六、ロマ九・三三)。同じく詩編。「子に口づけさせよ。……幸いな者、すべて主のもとに逃れる人は」(詩二・一二)。そこでは、そのヘブライ語の語が最も本来の意味で「信頼する(頼みとする)」を表している。

III. 「私たちは、キリストの真実により、確信をもって、堂々と神に近づくことができます」(エフェ三・二)。ここでパウロは、三つの際立った語によって信仰の本質を述べている。大胆に、確信をもって、近づく。罪によってまさに真実に、恐ろしく怒っておられる裁き主である神に近づくということは、重大事である。歴史的事実の知識だけでは私たちはむしろ神から遠ざけられてしまう。私たちのために御子が導き手であり、贖い主であって、この御子を通して父なる神のもとへ導かれるのだと確固として定めないかぎり、近づくことはできない。このように定めることこそ、私たちが語っている信頼(fiducia)である。それゆえローマの信徒への手紙五章ではこう言う。「このキリストのお蔭で、今の恵みに信仰によって導き入れられ」(ロマ五・二)。そしてヘブライ人への手紙四章。「私たちに、もろもろの天を通して来られた偉大な大祭司、神の子イエスがおられるのですから、……堂々と恵みの座に近づこうではありませんか」(ヘブ四・一四以下)。この言葉から私たちは、いずれの場合にも次のことを学ぶ。すなわち、「信頼」が祈りの中で求められており、また同様の箇所における「信仰」も、この信頼のこととして理解されるべきである、ということである。

しかし多くの人がこれに反対するのは、まさにこの神への礼拝、すなわち祈りににおける信頼というものを理解していないからである。そして彼らは、神に受け入れられるか、また聞き入れられるかどうかについて絶えず疑うことは罪ではない、と想像している。ところがこの罪がどのようなもので、どれほど有害であるかは、真の闘いの中で明らかになる。またそれは神の約束を投げ捨て、神を偽りの者であると非難するものである(一ヨハ5・10参照)。

使徒行伝一五章。「彼らの心を信仰によって清め」(使一五・九)。もし信仰というものが、悪霊たちにもあるような単なる知識だけを意味するのなら、この言葉は全く空虚なものになってしまうであろう。しかし、まさにその箇所では義認について議論されており、しかも次のように定められている。すなわち、心は律法の義によって清められるのではなく、別の仕方、すなわち、自分が私たちの主イエス・キリストの恵みによって救われると信じるのでなければならぬ、ということである。

また、証言の数々を付け加えることもできる。そこでは「信仰」という語が「信頼」の意味で用いられている。ちょうど、「女よ、あなたの信仰は立派だ」（マター五・二八）。同じくルカによる福音書七章。「あなたの信仰があなたを救った」（ルカ七・五〇）。そして歴代誌下二〇章。「主を信じなさい。そうすればあなたがたは確かなものとされる」（代下二〇・二〇）。このような言葉の中では、信仰が、神から慰めと助けを期待する信頼と呼ばれていることが明らかである。そして、たとえ外的に提示されている対象がさまざまであっても、信仰の第一で主要な対象は、約束にしたがった「和解してくださる神」、すなわち和解の約束そのものである。そのときダビデは、神がご自分に好意を寄せておられると確信して、戦いにおける助けを願い、またそれを待ち望む。そして、私たちには種々さまざまな外的対象や危険が示されており、それが信仰を鍛える機会となり、同時に霊的な恩恵をつかみ取る機会ともなる。そのことは、あの共通の祈り〔主の祈り〕が教えているところである。こう述べられた後、「私たちに日ごとの糧を今日お与えください」（マタ六・一一）。すぐ続いて、「私たちの負い目をお赦してください」（マタ六・一二）が加えられている。もし同時に、私たちが赦され、恩恵のうちに受け入れられ、そのゆえに聞き入れられ、助けられるのだと認めなければ、人は身体に関わる事柄を求めるにあたり、神のもとへ逃げようとはしないであろう。

多くの文言を理解するために役立つのは、この点を考慮することである。すなわち、和解についての信仰が、身体に関わる事柄の祈願と期待において、常にこのように先立って輝き出ているということである。同様にアブラハムも、神に相続人を求め、子孫を約束するその約束を信じていた。しかし同時にアブラハムは、自分が神から赦されていること、ふさわしくない者であるにもかかわらず、父祖たちに約束された救い主ゆえに、神の憐れみによって自分が受け入れられていることを認め、これを自らに言い聞かせていた。これが、彼は信じたという言葉の真の意味であることを、前に置かれた約束と慰め、「恐れるな、アブラムよ。私はあなたの盾である。あなたの受ける報いは非常に大きい」（創一五・一）が証している。この最も甘美な慰めのうちに、神はアブラハムに対してご自身が彼に恵み深く、彼の守り手、助け手、救い主であることを証している。アブラハムはこの約束を見つめつつ、自分が神の恵みのうちに受け入れられていると確信している。したがって、この信仰についてこう言われているのである。「主はそれを彼の義と認められた」（創一五・六）。

最後に、ヘブライ人への手紙にある信仰の定義は、信仰によって信頼が意味されることを証している。すなわち、同書の言葉に「信仰とは、望んでいる事柄の実質であって、見えないものを確証するものです」（ヘブ一・一）と、ある通りである。というのも、この表現に通じている者たちには、実質（*πρόστασις*）（*hypostasis* : ヒュポスタシス）が「期待」、すなわち「待ち望む信頼」を意味することがよく知られているからである。

私は預言者たちと使徒たちの証言を引いてきたが、これらは明白であるので、正しく判断する人々には十分に納得を与えるものと望んでいる。しかしながら私は、後の著者たちの多く、たとえばオリゲネスなどは、別種の教えであり、しかも純粋でない教えを伝えていることを認める。しかし、より博識な者たちの中には、たとえ彼らが時により良く、時にあまり適切でない言い方

をしているとしても、実際には私たちと同じ考えを抱いている者もいる。

アウグスティヌスには、随所に多くの証言が見いだされる。『霊と文字』の中で彼はこう言っている。「律法によりわたしたちは神を恐れ、信仰により神に希望をおくのである」*12。また信仰はこう言う。私があなたに罪を犯したので、私の魂を癒したまえ。これらの言葉は、正しく理解されるならば、神の憐れみに対する信頼以外の意味に理解することはできない。

アウグスティヌスの詩編三一編における箇所は、さらに明瞭である。幸いな人々とは誰か。罪を見いだされない者たちのことではない。というのも、すべての人に神は罪を見いだされるからである。実に、すべての人は罪を犯し、神の栄光を必要としている。したがって、すべての人のうちに罪が見いだされるのであれば、罪が赦された者以外に幸いな者はあり得ない、ということになる。このことを使徒は次のように示したのである。アブラハムは神を信じ、それが彼に義とみなされた。ここでアウグスティヌスが理解している信仰とは、まさに罪の赦しを受け取る信頼のことである。そして、創世記およびパウロの手紙にある言葉を、彼はまさしく私たちが説明してきたとおりに理解している。

さらに、ベルナルの証言も付け加えておこう。それは受胎告知に関する説教の第一編に見られる。

何よりもまず、次のことを信じる必要がある。すなわち、罪の赦しは神の寛恕〔慈悲〕(indulgentia)によらなければ受けることができないということ。しかし、さらにこれをも信じよ。その神ご自身によって、あなたの罪が赦されているのだということ。これこそ、聖霊があなたの心のうちで証しされる言葉である。「あなたの罪は赦された」と語りかける、その証言である。このようにして、使徒は「人間は信仰によって恵みにより義とされる」と判断したのである。この言葉の中には、私たちの諸教会の立場が明確かつ固有の形で述べられており、また、この著者〔ベルナル〕には同じ趣旨の証言が他にも見られる。

バシレイオス〔大バシレイオス〕もまた、『謙遜についての説教』の中で、次の言葉によって、極めて適切に私たちの主張を述べている。「誇る者は主において誇れ」。すなわち、キリストが私たちのために、神からの知恵、義、聖化、そして贖いとなってくださったというのである。「誇る者は主において誇れ」と書いてあるとおりである。というのも、完全で全き誇りとは、自分の義によって高ぶることなく、自分が真の義を必要としている者であることを認め、ただ信仰によってのみキリストにおいて義とされるのだと理解する、そのような神における誇りなのである。

最後に、事柄そのものをよく考えてみるべきである。というのも、福音の声は、現に私たちが闘い (lucta) のただ中にあるときの方が、何もせず安んじて、いわば遠く離れた場所からこれらの議論を聞いているときよりも、はるかによく理解できるからである。あなた自身にどんな慰めを提示できるだろうか。心が本当に神の怒りの恐怖と不安に打ちひしがれるときに。その狼狽の中で、仲保者キリストのもとへ逃れるほかないではないか。そしてこう思わねばならない。この犠牲ゆえに、自分は赦されていると信じよ、と。ちょうど福音が至る所で命じているように、神

*12 『アウグスティヌス著作集 9—ペラギウス派駁論集 (1) —』金子晴勇訳、教文館、1979年、91頁。

の御子は私たちの罪のゆえに死なれたのだと信じよ、と。ローマの信徒への手紙四章二五節に言われているとおりである。またこうも考えねばならない。「このキリストのお陰で、今の恵みに信仰によって導き入れられ」（ロマ五・二）。さらに、このように自らを慰めるその信仰は、疑いなく神の御子に憩う信頼である。確かに、こう考えるべきではない。私はもう神を愛している、私はすでに徳や功績をもっている、だから神は私を受け入れてくださるのだ、と。この闘いと慰めを目の前にするとき、恐れが生じ、そして神の御子を見つめる信頼によって心が引き上げられるということ、どのような言葉で述べようとも理解できるであろう。しかし、この事柄については、預言者たちも使徒たちも信仰という名を用いている。

同じように、すべての敬虔な人々は日々の祈りをよく考えるべきである。あなたが神を呼び求め始めるたびに、自分の多くの不相応さ〔価するにふさわしくない性質〕(indignitas)が耳をふさぎ、自分の祈り (prex) が受け入れられないのではないかと恐れるのである。ここで何らかの慰めが求められる。それはどのような慰めか。確かにあなたはこう考えるのではない。私はすでに徳〔祈りに価する性質〕を備えており、その徳の価値 (dignitas) によって私の祈りは受け入れられるはずだ、などとは。むしろ、神から与えられた仲保者を求め、そしてあの声を思い起こすのである。「すべて重荷を負って苦勞している者は、私のもとに來なさい。あなたがたを休ませてあげよう」（マター一・二八）。同じく、「あなたがたが私の名によって願うなら、父は何でも与えてくださる」（ヨハ一六・二三）。同じく、ヘブライ人への手紙7章。「この方は常に生きていて、彼らのために執り成しておられるからです」（ヘブ七・二五）。それゆえ、あなたはこの大祭司〔キリスト〕と一緒に執り成しておられるゆえに、自分の祈りが神に喜ばれ、受け入れられると信じるのである。このように信じることは、まさしく魂を立ち上がらせ、慰める信頼である。このこと、この慰めをめぐる私たちは争っているのもあって、他の人々がどんな言葉を使おうとも、私たちは事柄そのものを保持したい。というのも、これに同意しない者たちは、事柄そのものを押し潰してしまい、常に疑うよう命じ、しかもキリストを葬り去ってしまう。なぜなら彼らは、キリストから慰めを求めよとは全く教えず、その恵みを用いるよう命じもしないからである。というのも、もし信仰がキリストを見つめ、キリストのゆえに安んじる信頼でないのなら、私たちは確かにキリストの恩恵を自らに適用せず、その恵みを用いることもないからである。ゆえに、信仰とはキリストの恩恵を自らに適用する信頼を意味すると理解されねばならないのである。

ゆえに「信仰によって義とされる」と言われるとき、それはすなわち、神の子のゆえに私たちが罪の赦しを受け、義しい者と見なされる、ということ以外の何ものでもない。そして、この恩恵をつかみ取らねばならないので、「信仰によって」と言われる。すなわちキリストのゆえに約束された憐れみを信頼すること〔信頼としての信仰〕によって、という意味である。したがって、この命題は相関的に理解されるべきである。「信仰によって私たちは義とされる」とは、すなわち神の御子のゆえに与えられる憐れみによって、私たちは義とされ、受け入れられる、という意味である。相関的な名称の性質はよく知られている。愛、恐れなど、いくつかの感情を表す名称が語の用法において関係的〔相関的〕であるように、信頼もまたそうである。ここで無学な者たちの愚かな非難を怖がる必要はない。

そして、ある人々が、この信頼には愛が伴っていると反論する点について、私は反対しない。しかし私たちが「信仰によって義とされる」と言うとき、私たちは、神の御子が父の右に座し、私たちのために執り成しておられることを示しているのである。この方〔キリスト〕のゆえに、私たちに和解が与えられるのだと言うのであり、私たちのうちにどんな徳が存在していようとも、和解の功績〔和解に価すること〕を自分たちの徳からは取り去るのである。とはいえ、後の箇所では、再生した者たちのうちに愛やその他の徳が存在しなければならないことも語られている。

要するに、私たちがこの教義において「人は信仰によって義とされる」と述べることを非難されるのは、ただこの一点、すなわち、私たちは自分の功績ではなく神の御子のゆえに和解を受けるのだと言い、また、このことは信じられるべきであり、すなわちこの信仰あるいは信頼によってキリストの功績という恩恵を把握し、自分の罪と、罪定めに対してキリストの功績を対置すべきだと述べているからである。そして、神の御子を仰ぎ見るこの信仰、すなわち信頼において神は呼び求められるべきなのである。しかし、これらの言葉こそまさに福音そのものであり、真の教会が常に一致して受け継いできた声であることは、全くもって確かである。そして、善良で敬虔な人々が、この解説こそパウロの教えに真にかなうものであることを認め、喜んで受け入れるであろうことを、私は疑わない。私はこの全問題について、教会、すなわち経験豊富で敬虔でもある人々の合意へと訴える。私は、その教会の証言こそ最も重い権威をもつものと判断している。

しかし、他の多くの者たちは激しく反対し、信仰という語によって歴史の知識以外の何も意味されないと主張し、無数の詭弁を弄してくる。そのとき敬虔な人々は、パウロの言葉を思い起こすべきである。彼はこう言う。「イスラエルは義の律法を追い求めていたのに、その律法に達しませんでした」（ロマ九・三一）。人間の理性は行いによる義を理解し、このただ一つの義を称賛する。そして、信仰による義について語られることが、政治的意見とは異質であるがゆえに、これを激しく憎むのである。しかし私たちは、行いの義にはそれ固有の位置（locus）があるものの、和解を求めるにあたっては、全く別の慰めが必要であることを知っておかねばならない。

信仰という語について、私はここで簡潔に述べた。これらには何の混乱も詭弁もなく、またヘブライ語的表現にも実によく適合しているのである。ゆえに次のように定義してよいだろう。信仰とは、私たちに提示された神のすべての御言葉、とりわけキリストという仲保者のゆえに与えられた無償の和解の約束に同意することである。仲保者であるキリストのゆえに約束された神の憐れみへの信頼でもある。そしてそれ〔信仰〕は、仲保者キリストのゆえに約束された神の憐れみに対する信頼である。というのも、信頼とは意志における一つの働きであり、同意（assensio）に必然的に応答するものだからである。そして信仰とは、約束をつかみ取り、自らに適用し、心を静める力でもある。ちょうど、次の言葉が全く明瞭に教えているように。「私たちは信仰によって義とされたのだから、私たちの主イエス・キリストによって神との間に平和を得ています。このキリストのお蔭で、今の恵みに信仰によって導き入れられ、神の栄光にあずかる希望を誇りにしています」（ロマ五・一以下）。しかし私たちが約束への同意（assensus promissionis）について語るとき、その中にはすべての教義項目の理解が含まれている。そして信条の中にある他の条項も、この中心点、「私は罪の赦しを信じる。私は永遠の命を信じる」へと帰着するのである。と

いうのも、これこそがすべての約束の核心であり、また他のすべての教義項目が参照する目的だからである。すなわち、ヨハネの手紙一が言うように、「神の子が現れたのは、悪魔の働きを減ぼすため」（一ヨハ三・八）、すなわち、罪を取り除き、義と永遠の命を回復するためだからである。

（次に続く）

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP22K00110 の助成を受けたものです。

